



令和2年4月8日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

立川市立小中学校の臨時休業の延長等について

1 臨時休業の延長

- ・ 4月10日（金）までの臨時休業を5月6日（水・休）まで延長します。これに伴い、4月13日（月）の一斉登校日は中止になります。

2 臨時休業中の過ごし方についての呼びかけ

- ・ 原則、不要不急の外出を行わず自宅で過ごすようにしてください。
- ・ 免疫力を高めるため、食生活を含む生活リズムを整え、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下における適度な運動を心掛けてください

3 相談日の設定

長期となる臨時休業中の生活や家庭学習に関する児童・生徒の不安等に対して、学年グループ別の相談日を設定し、訪れた児童・生徒の健康観察とともに生活や家庭学習に関する相談を行います。

【問い合わせ】

立川市教育部指導課 担当：前田・寺田

TEL 042-523-2132